

令和3年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和2年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署																
	社会福祉事業団補助事業			部	子ども家庭部			課長	岡本 匡弘											
				課	子ども子育て支援課			担当	森山 陽子											
				係	教育保育係			電話	内線2172											
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞												
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							児童福祉法 昭島市社会福祉法人に対する助成の 手続きに関する条例											
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）																		
中項目	01 児童福祉							法令による事業実施義務												
個別計画（年度）								☒ 義務 ☐ 市上乗せあり												
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	005	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり									
事務事業概要	目的																			
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞											
	社会福祉法人 昭島市社会福祉事業団								法人運営経費を補助することにより、公的な責任を保ちつつ、民間経営の長所を生かした効率的な運営を行い、併せてサービスの拡充をはかる。											
	実施内容								実績・成果											
	平成27年度より学童クラブ事業を委託、平成29年度より、公立保育園から市職員を派遣し、公私連携型保育所として運営する形態に移行し、公私連携型なしのき保育園を運営している。両事業を安定的に運営するため、本部に対して人的、経済的支援を行っている。								学童クラブ事業については、社会福祉事業団へ移行することで、都型学童クラブとして保育時間の拡充が図られ、都補助金の対象となり経費の効率化が図られた。保育園事業では、公私連携型保育所として市職員を派遣し、また運営にかかる委託費を、国・都の補助対象として受けられることで、これ迄と同様に質の高い安定的な保育運営ができており、民営化により経費の効率化が図られた。											
	コスト		(単位)	元決算		2当初予算		2決算		3当初予算		備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	38,639		45,875		44,256		44,786										
	財源内訳	国庫支出金	千円																	
		都支出金	千円																	
		地方債	千円																	
		その他特定財源	千円																	
		一般財源	千円	38,639		45,875		44,256		44,786										
	一般職員人件費		千円	2,508		2,508		2,508		2,466										
	人工数		人	0.30		0.30		0.30		0.30										
	再任用職員人件費		千円																	
人工数		人																		
再任用代替嘱託職員人件費		千円																		
人工数		人																		
総事業費		千円	41,147		48,383		46,764		47,252											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）								4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）								3	
	判断理由	学童クラブ及びなしのき保育園の安定的な運営を維持するため、必要とされる経費である。								判断理由	学童クラブ及び公私連携型保育所の運営に当たり、これまでの長所を継続的に維持するとともに、民間経営の手法による運営方法は妥当である。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）								3		④効率性（効率的に実施できたか）								3	
	判断理由	事業を委託、運営を民営化することにより、一定の経費の節減が図られた。また運営移行に当たり、継続して市の職員を派遣するとともに嘱託職員などを雇用することにより、運営水準の維持を図った。								判断理由	平成28年度より年々事業費は増加し、施設も老朽化してきているため、運営に係る経費を精査する必要があるが、適正な予算執行を心がけ、効率性についても配慮して実施した。									
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響		d	影響なし		テレワークとの親和性		c	やや低い		AI・OCR導入の可能性		b	該当事務なし						
	現状及び中長期的な課題								今後の方向性				E 現状を維持							
	学童クラブ及びなしのき保育園の安定的な運営のためには、法人本部運営の安定化が必要不可欠であり必要な経費と考える。今後一層の経費の効率化を図るためには、法人が直接雇用する職員に移行していく必要がある。また運営している施設の老朽化に対して対策が必要な状況があり課題となっている。								(前年度 B) →											
								令和4年度予算編成における具体的な取組												
								法人としての事業団の活動を維持するため、令和3年度と同額程度の補助金の支出が必要となるが、一層の経費の効率化について法人と調整を図るとともに、安定的な運営に努め、必要最低限の支出をおこなう。												

令和3年度 事務事業評価（内部評価）シート（令和2年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署													
	児童福祉審議会事務				部	子ども家庭部		課長	岡本 匡弘									
					課	子ども子育て支援課		担当	森山 陽子									
					係	教育保育係		電話	内線2172									
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							児童福祉法 昭島市社会福祉法人に対する助成の 手続きに関する条例									
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）																
	中項目	01 児童福祉																
個別計画（年度）								法令による事業実施義務										
予算科目コード				款	03	項	02	目	01	細目	003	細々目	01	☒ 義務 ☐ 市上乗せあり				
														☐ 任意 ☐ 都補助等あり				
事務事業概要	目的																	
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	児童及び子育て世帯に対し、児童福祉施策の向上を図る。								市の児童福祉施策に関して諮問し、調査・審議を行い答申を得ることにより、施策の適正化を確保する。									
	実施内容								実績・成果									
	子ども・子育て会議と合同で、地域型保育事業の新設園の認可について諮問答申を行い、また保育所等、及び地域型保育所の設備や運営を定める条例の一部改正について報告を行った。また、児童福祉審議会の機能を子ども・子育て会議に移行するための、子ども・子育て会議条例の一部改正、及び児童福祉審議会条例の廃止について、各委員には書面により意見を伺った。								地域型保育所の新設について諮問答申により、認可を行うことで、1歳児に多く発生している待機児童の解消に寄与することができた。また、子ども・子育て会議への一本化について、各委員にも意見を伺い、児童福祉審議会の機能を子ども・子育て会議に移行し、市民に対する説明責任や透明性の確保の観点などその機能を維持しながら、次期任期の委員より会議の一本化を図ることができた。									
	コスト		(単位)	元決算		2当初予算		2決算		3当初予算		備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	180		300		90		100								
	財源内訳	国庫支出金	千円															
		都支出金	千円															
		地方債	千円															
		その他特定財源	千円															
		一般財源	千円	180		300		90		100								
	一般職員人件費		千円	1,672		4,180		4,180		1,644								
	人工数		人	0.20		0.50		0.50		0.20								
再任用職員人件費		千円																
人工数		人																
再任用代替嘱託職員人件費		千円																
人工数		人																
総事業費		千円	1,852		4,480		4,270		1,744									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）								3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	子育て支援に係る重要な施策を第三者による審議会で調査検討し、答申を得た内容を尊重して事業を実施することで、市民への説明責任を果たすとともに行政施策の透明性の確保につながる。								判断理由	児童福祉に関わる委員の他に、公募市民委員を構成メンバーにすることで、意見の偏り等为避免公平に判断する事ができる。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）								4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	児童の福祉に関する施策は多額の予算が伴い、施策の遂行について適正性を検証する必要がある。令和2年度は、地域型保育所の新設園の認可について諮問答申を行い、また保育所等に関する条例の一部改正について報告を行い、広く意見等を伺うことができた。								判断理由	会議を子ども・子育て会議と合同で行い、地域型保育所の認可や条例の一部改正について様々な視点から意見を伺った。また書面により、子ども・子育て会議との一本化について意見を伺い、次回の任期より子ども・子育て会議への一本化を決定した。							
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響		d	影響なし		テレワークとの親和性		d	低い		AI・OCR導入の可能性		b	該当事務なし				
	現状及び中長期的な課題								今後の方向性				B コスト改善に向けて実施方法を見直し					
	子ども・子育て支援法の施行に伴い、保育園・幼稚園に関して制度が大きく変わり、特定教育・保育施設の確認や地域型保育事業の認可など、諮問機関として重要な役割を担っている。ただし「子ども・子育て会議」と内容が重複する部分もあり、令和3年8月より両会議の一本化を実施した。								(前年度 C) →									
								令和4年度予算編成における具体的な取組				子ども・子育て会議との一本化を実施したため、令和3年8月をもって事業を廃止した。						

令和3年度 事務事業評価（内部評価）シート（令和2年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	利用者支援事業			部	子ども家庭部		課長	岡本 匡弘				
				課	子ども子育て支援課		担当	明石 由紀				
				係	子ども子育て地域支援担当		電話	内線 2170				
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						子ども・子育て支援法 昭島市子ども・子育て利用者支援事業実施要綱				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目	01 児童福祉										
個別計画（年度）	昭島市子ども・子育て支援事業計画						法令による事業実施義務					
予算科目コード	款	03	項	02	目	05	細目	001	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり	
											☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	未就学児童をもつその保護者						利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約、提供、利用者支援等を行うことにより、待機児童の解消及び地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように支援する。					
	実施内容						実績・成果					
	平成27年度より「特定型」で実施し、平成28年度に「基本型」に移行。令和元年度3月より、「特定型」をアキシマエンス校舎棟内に新規開設。切れ目のない支援と連携を図りながら、子育て世代の相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行う。リーフレットその他媒体を活用し、積極的な広報及び啓発活動を実施する中で広くサービスを周知した。						相談件数 2,207件 相談内容 入所相談 1,139件 各種手続き 649件 情報提供 278件 出張相談 141件 出張相談 あいぽっく 毎週火曜日 子育てひろば 巡回毎週金曜日 冊子「きらり」 2,236冊 誕生祝い（絵本）配付対象者 771人					
	コスト		(単位)	元決算	2当初予算	2決算	3当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	9,935	12,844	13,066	13,330	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,986	3,905	3,165	2,683	・子ども・子育て支援				
		都支出金	千円	5,764	4,585	7,105	5,924	交付金				
		地方債	千円					都支出金				
その他特定財源		千円					子育て推進交付金					
一般財源		千円	1,185	4,354	2,796	4,723	・子供・子育て支援					
一般職員人件費		千円	1,672	1,672	1,672	1,644	交付金					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	利用者支援体制強化事業補助金					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	11,607	14,516	14,738	14,974						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由	仕事と育児の両立支援及び待機児童対策の一環とし、未就学児童の保護者を対象に相談業務を実施し、家庭の状況にあった利用施設の情報提供及び保育施設等の申請手続きのアシストを実施することは重要である。						判断理由	市役所の窓口だけに留まらず、出張相談（あいぽっく週1回、子育てひろば6か所週1回）を実施し、相談業務に地域差が生じないように努めた。また、子育て支援情報誌では、状況に合わせた詳細を発行することで子育て支援事業の周知に努めた。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	出張相談で各地域に出向くことや特定型をアキシマエンス内に開設したことでさらに利用がしやすくなり相談や問い合わせに対応できた。子育て支援情報誌の配布及びデジタルブックの活用により、多くの方に情報提供することができた。						判断理由	新型コロナウイルス感染症の影響により他事業の実施制限等はあったが、子育て利用者支援相談事業を実施することで、継続的に市民サービスを提供することができた。また、常に実施後に見直しを行い、更なる事業展開につなげることができた。			
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	事業のあり方検討	テレワークとの親和性	d	低い	AI・OCR導入の可能性	b	該当事務なし			
	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E		現状を維持	
	子どもの利益が最大限尊重されるように配慮しながら、子育て家庭の事情に応じた多様な保育サービスの提供に努めている。また「子ども子育て利用者支援相談」の認知度も上がり、保育園入所手続きに関する相談には、十分に時間をかけ丁寧に対応することができている。今後は、相談のための組織体制整備のほか、新しい生活様式を考慮した対応及び市民が安心して相談できるよう支援を検討することが課題である。						(前年度 B) →					
							令和4年度予算編成における具体的な取組					
						子ども・子育て支援交付金の利用者支援事業の加算対象となった特別支援対応加算を引き続き申請し、一般財源の圧縮を図る。						

令和3年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和2年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	地域子育て支援拠点事業			部	子ども家庭部		課長	岡本 匡弘				
				課	子ども子育て支援課		担当	明石 由紀				
				係	子ども子育て地域支援担当		電話	内線 2170				
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						子ども・子育て支援法 東京都子供・子育て支援実施要綱 昭島市子育てひろば条例、つどいのひろば実施要綱、子育てひろば実施要綱				
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目	01 児童福祉										
個別計画（年度）	昭島市子ども・子育て支援事業計画						法令による事業実施義務					
予算科目コード	款	03	項	02	目	05	細目	005	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり	
											☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	未就学児童をもつその保護者						身近な地域に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、育児相談を行う場を設置し、児童の健やかな育成並びに子育て世帯の福祉の向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	公共施設や保育所等地域の身近な場所で、0歳～3歳までの子どもと保護者が気軽に集い、相互交流・情報提供・子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業。 ＜一般型＞専用のスペースで親子交流、情報提供、子育て相談を実施。6か所 ＜都・市単独型＞保育所・幼稚園における親子交流、子育て相談を実施。保育所23か所、幼稚園7か所						＜一般型＞6か所、延利用者数22,540人 相談延件数 3,080件					
							＜都・市型＞保育所23か所 延利用者数 2,489人 相談延件数 1,238件					
							幼稚園 7か所 延利用者数 1,172件 相談延件数 257件					
	コスト		(単位)	元決算	2当初予算	2決算	3当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	24,289	30,677	32,656	28,248	国庫支出金 ・子ども・子育て支援 交付金 都支出金 子育て推進交付金 ・子供・子育て支援 交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	5,876	6,358	8,565	6,237					
都支出金		千円	11,443	12,970	16,531	14,054						
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	6,970	11,349	7,560	7,957						
一般職員人件費		千円	26,752	21,736	21,736	21,372						
人工数		人	3.20	2.60	2.60	2.60						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	51,041	52,413	54,392	49,620						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	身近な場所で親子が気軽に集え、相互交流・情報提供・子育て相談ができる場所の確保は、市民ニーズが多くあり、孤立した子育て環境の解消のため必要な事業である。				判断理由	アキシマエンス内に子育てひろばいちご（一般型）を開設、子育てひろばさくらんぼ（一般型）が保健福祉センター内に移転し、駅からの利便性や他施設と併設されていることで、市民のニーズも高い。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
判断理由	新型コロナウイルス感染予防のため、外出することが困難な状況の中、身近な場所で同じ年齢の親子が集い、遊べる場所のニーズは高く、地域子育て支援機能の維持を図った。				判断理由	新型コロナウイルスにより各施設において事業縮小をせざるを得ない状況はあったが、感染予防に努めながら、新たな方法で子育て支援に取り組むことができた。						
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	事業のあり方検討	テレワークとの親和性	d	低い	AI・OCR導入の可能性	b	該当事務なし			
	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E 現状を維持				
	身近な場所で、安全に安心して子どもが遊べる環境や同じ年齢の親子で集える場となっており、ニーズも高く地域子育て支援機能の充実が図られている。 子ども・子育て支援事業計画の中では、令和5年度までに7か所の設置を目指していることから、今後も孤立した子育て環境を解消するとともに、身近な場所で親子がつどい安全・安心に遊べる場所の確保に努めていく。					(前年度 B) →						
					令和4年度予算編成における具体的な取組							
					令和5年度子育てひろば設置に向け、補助金の財源確保に努める。							

令和3年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和2年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	一時預かり保育事業		部	子ども家庭部			課長	岡本 匡弘						
			課	子ども子育て支援課			担当	明石 由紀						
			係	子ども子育て地域支援担当			電話	内線 2170						
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						子ども・子育て支援法						
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）						東京都一時預かり事業実施要綱 他						
	中項目	01 児童福祉						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市子ども・子育て支援事業計画										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり			
予算科目コード	款	03	項	02	目	05	細目	006	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	①保育所一時預かり保育 未就学非在園児 ②幼稚園預かり保育 幼稚園在園児 ③地域子育て支援拠点一時預かり保育0～3歳児非在園児							保護者の短時間・断続的な就労形態に対応するとともに、保護者の身体的・心理的の軽減等を図り、児童及び家庭の福祉増進を図る。						
	実施内容							実績・成果						
	①保育所（保育所等に委託して実施） 保育所等に非在園児の保護者の疾病及び出産、親族の介護、その他育児疲れなどでリフレッシュしたいときに一時的に預かる事業 ②幼稚園（幼稚園等に委託して実施） 幼稚園、認定こども園での教育標準時間を超えての預かり事業 ③地域子育て支援拠点（直営） 子育てひろばで一時的に短時間預かる事業							①保育所 一般型 2,046人 都単独型 742人 ②幼稚園 幼稚園型 9,110人 ③地域子育て支援拠点 一般型 231人						
	コスト		(単位)	元決算	2当初予算	2決算	3当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	22,781	32,575	22,754	31,366	国庫支出金						
	財源内訳	国庫支出金	千円	9,069	6,897	5,695	6,999	・子ども・子育て支援交付金						
		都支出金	千円	13,343	13,632	9,348	13,880	都支出金						
		地方債	千円					・東京都一時預かり事業・定期利用保育事業補助金						
		その他特定財源	千円					・東京都子供・子育て支援交付金						
		一般財源	千円	369	12,046	7,711	10,487							
	一般職員人件費		千円	836	836	8,360	8,220							
	人工数		人	0.10	0.10	1.00	1.00							
	再任用職員人件費		千円											
人工数		人												
再任用代替嘱託職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	23,617	33,411	31,114	39,586								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由				短時間や断続的な就労形態の保護者の児童を預かることにより、子育てを支援するとともに保育所の待機児対策にもつながる事業である。				判断理由					
	新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、保育所・幼稚園とも前年度と比較し利用数は減少したが、困難な状況において、可能な範囲での保育体制の中で実施しており妥当であると考える。													
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				1			
判断理由				実施施設によりサービスのばらつきはあるが、地域の子育て支援として、家庭で子育てする親子の支援に有効かつ重要な事業として実施している。また、令和2年度より子育てひろばほりむこうにおいて緊急的な支援にも対応できている。				判断理由						
通常保育の中で実施しているため、限られた人数への対応とならざるを得ない状況に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により対応の難しさなどの課題はあった。														
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	事業のあり方検討	テレワークとの親和性	d	低い	AI・OCR導入の可能性	b	該当事務なし					
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性									
	保護者の就労形態、疾病、出産及び親族の看護、育児疲れなどでリフレッシュしたいとき、仕事その他の理由により家庭において児童を養育することが困難になった場合などに対応した保育サービスを実施している。 今後も、子育てと仕事の両立を支援するほか、育児疲れなどの緊急的支援も含め、子育て世代の負担を軽減できるよう、子育て家庭の事情に応じた保育サービスの提供に努める必要がある。				(前年度 B) →				E 現状を維持					
	令和4年度予算編成における具体的な取組				新型コロナウイルス感染症の影響より、幼稚園型預かり保育事業の年間延べ利用児童数が2,000人以下になると、委託料単価が上がることから予算増額を見込む。									

令和3年度 事務事業評価（内部評価）シート（令和2年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署									
	放課後子ども教室推進事業			部	子ども家庭部		課長	野口 明彦					
				課	子ども育成課		担当	指田 直樹					
				係	青少年係		電話	544-4313					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						昭島市放課後子ども教室推進事業実施要綱					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
	中項目	01 児童福祉											
個別計画（年度）	第2期昭島市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	008	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	実施校の校区内に在住する小学校の全児童						放課後等に子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、スポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供する。						
	実施内容						実績・成果						
	放課後等に小学校の学校施設を利用して、子どもたちに安全な居場所を提供し、自主的な遊び、学習活動を支援する。地域の多様な大人の参画を得て、子どもたちにスポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供し、子どもたちが安心して健やかに育まれる環境づくりを推進する。事業の運営は、各校に設置した実行委員会で承認されたコーディネーター、サブコーディネーター各1人、必要に応じて学習アドバイザー1人及び安全管理員2人から4人（シルバー人材センターに委託）の配置となっている。						児童の安全・安心な居場所として市内全13校で実施している。 年度別状況 H28 実施13校 登録2,886人 延参加数83,498人 H29 実施13校 登録2,977人 延参加数83,542人 H30 実施13校 登録3,009人 延参加数83,522人 R01 実施13校 登録3,143人 延参加数83,001人 R02 実施13校 登録2,310人 延参加数46,076人						
	コスト	(単位)	元決算	2当初予算	2決算	3当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	31,187	40,114	24,744	35,378	都支出金 ・放課後子ども教室推進事業補助金 その他特定財源 ・放課後子ども教室推進事業利用者負担金 ・市民総合賠償補償保険金（生活コミュニティ課） ・雇用保険料						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	18,053	23,157	13,426							20,710
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	540	683	480	510							
一般財源		千円	12,594	16,274	10,838	14,158							
一般職員人件費	千円	1,672	1,672	1,672	1,644								
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20								
再任用職員人件費	千円	922	926	926	924								
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20								
再任用代替嘱託職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	33,781	42,712	27,342	37,946								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	国の「放課後子どもプラン推進事業」の中に位置づけられており、全国の小学校区で実施することとされている。また平成30年度に策定された「新・放課後子ども総合プラン」の中で「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし多様な体験・活動を行うことができるよう、学童クラブと放課後子ども教室の一体型を中心とした計画的な整備が求められている。						判断理由	事業運営は各校に設置した実行委員会を中心に実施しており、各校メイン・サブコーディネーターをともに1人ずつ、必要に応じて学習アドバイザー1人、安全管理員2人から4人を配置して実施している。また、各実行委員長による運営委員会を開催し、放課後子ども教室の実務報告や情報の共有を図っており実施方法は妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	平成19年度の事業開始以来、家庭、地域の教育力が低下していると言われる中で、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を担いながら、着実に、地域全体で次世代を担う児童の健全育成を支援している。						判断理由	現状の運営は、概ね効率的に行われている。引き続き、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による体制整備を進める必要がある。				
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	事業のあり方検討	テレワークとの親和性	d	低い	AI・OCR導入の可能性	b	該当事務なし				
	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E 現状を維持				
	令和2年度以降の国の補助事業の位置づけが「地域学校協働活動推進事業」になり、「コミュニティ・スクール」の導入が求められている。令和2年度及び令和3年度については、検討を行うことで要件を満たすが、令和4年度以降は、具体的な進捗が求められることが想定されるため、関係各課及び学校等と綿密な調整が必要である。また、現在のメインコーディネーターを地域コーディネーターとして役割を充実することが求められている。コーディネーターの担当業務については運営委員会とも協議・調整が必要である。						(前年度 B) →						
						令和4年度予算編成における具体的な取組							
						令和4年度については、新型コロナウイルス対策、対応に引き続き配慮しながら、通常の開催日数に戻して実施していく。							

令和3年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和2年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署										
	青少年育成事業			部	子ども家庭部		課長	野口 明彦						
				課	子ども育成課		担当	指田 直樹						
				係	青少年係		電話	544-4313						
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						地方教育行政の組織及び運営に関する法律						
	大項目	02 とともにあゆむ（青少年の育成）												
	中項目	01 青少年の健全育成						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）			☒ 義務 ☐ 市上乗せあり											
予算科目コード			款	10	項	04	目	02	細目	002	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内在住の青少年及びその関係団体							青少年をめぐる社会環境の浄化を図るとともに、地域の関係団体と協働して青少年の健全な育成を図る。						
	実施内容							実績・成果						
	青少年の育成に関すること、全てを包括的に行う。 ・青少年とともにあゆむ小学校地区委員会・中学校地区連絡会への補助及び連絡調整 ・青少年補導連絡会への補助及び連絡調整 ・あいさつ運動の推進 ・広報誌「あきしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供 ・青少年健全育成協力店指定制度を通じ、地域事業者への健全育成活動の啓発							青少年健全育成の成果・実績を数値で評価することは困難性があるが、家庭、地域、学校及び関係機関と連携を図るとともに、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行い、着実に成果を挙げている。						
	コスト		(単位)	元決算		2当初予算		2決算		3当初予算		備考＜特財名称等＞		
	直接事業費		千円	10,555		10,883		4,894		10,294		その他特定財源 ・雇用保険料		
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円	5		6		6		6				
		一般財源	千円	10,550		10,877		4,888		10,288				
	一般職員人件費		千円	4,180		4,180		4,180		4,110				
	人工数		人	0.50		0.50		0.50		0.50				
	再任用職員人件費		千円	461		463		463		462				
	人工数		人	0.10		0.10		0.10		0.10				
	再任用代替嘱託職員人件費		千円											
	人工数		人											
総事業費		千円	15,196		15,526		9,537		14,866					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	次代を担う青少年の育成には、家庭、学校、地域、その他関係機関が連携して取り組むべきであり、その連絡調整や情報収集・提供及び啓発運動を推し進める必要がある。						判断理由	法に定められた教育委員会の所掌事務を市長部局に委任して実施しており、家庭、学校、地域、その他関係機関の連携を図るとともに、行政サービスの充実及び相談体制の確立等を関係機関に働きかけ、総合的な支援を行なっている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	青少年健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、青少年健全育成方針に基づき、家庭、学校、地域やその他関係団体と積極的に連携を図るとともに、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行うことにより、家庭、地域の教育力向上を目指し着実に成果を挙げていると考える。						判断理由	各事業において関係機関、団体との連絡調整等を包括的に行っている。また、事業の多くは地区委員会及び補導連絡会へ委託あるいは補助により実施しており、効率性は確保されていると考える。					
	課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	事業のあり方検討	テレワークとの親和性	c	やや低い	AI・OCR導入の可能性	c	不明				
現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E 現状を維持						
新型コロナウイルス感染症の完全な終息が見通せない中で、補助対象団体の活動が減少しており、新たな生活様式を踏まえた活動の見直しを検討する必要がある。						(前年度 B) →								
						令和4年度予算編成における具体的な取組								
						令和3年度に青少年スポーツ大会事業を委託事業から補助事業に変更し、地区委員会の活動に、より柔軟性を持たせることとする一方で補助金の額の見直しを行ったことから、現状を維持したい。								

令和3年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和2年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	青少年スポーツ大会事業			部	子ども家庭部	課長	野口 明彦					
				課	子ども育成課	担当	指田 直樹					
				係	青少年係	電話	544-4313					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）										
	大項目	02 ともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	01 青少年の健全育成						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	004	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	青少年（主に小・中学生）及び市民						子ども達が地域の方々とスポーツを親しむことにより、協力し合うことの大切さを学ぶとともに、体力増強にも資する。					
	実施内容						実績・成果					
	小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施している。個人的な競技はなるべく避け、地域の方々とのお付き合いを重視し、多くの子ども達が参加、協力できるような種目を中心に実施していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、どのように実施できるか小学校区ごとに検討された。						事業を各小学校地区委員会に委託して実施していることから、多くの地域の市民も参加、協力しており、地域の青少年健全育成の推進を図っているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施期間を2月末日まで延ばしたが、実施できなかった。 ○参加者数 28年度：3,225人 29年度：2,737人 30年度：2,567人 元年度：2,327人 2年度：実施なし					
	コスト		(単位)	元決算	2当初予算	2決算	3当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	511	636	0	0	その他特定財源 ・市民総合賠償補償 保険金（生活コミュニティ課）				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円		90	0	0					
		一般財源	千円	511	546	0	0					
	一般職員人件費		千円	1,672	1,672	836						
	人工数		人	0.20	0.20	0.10						
	再任用職員人件費		千円	461	463	0						
人工数		人	0.10	0.10	0.00							
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,644	2,771	836	0						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	家庭、地域の教育力が低下していると言われていた中で、学校施設を利用して地域ぐるみで実施することにより、家庭、地域のみならず学校も事業に協力している。このような事業は他にはなく、児童、青少年の健全育成の推進には必要である。				判断理由	学校施設を利用し、事業を各小学校地区委員会に委託するなど経費を抑える中で実施している。多くの地域の市民が参加し、学校の協力も得るなど実施方法については妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委託期間を2月末日まで延ばしたが、実施できなかった。				判断理由	優先度、妥当性はもとより、学校、地域の協力を得る中で、効率的に青少年の健全育成の推進が図られている。					
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	事業のあり方検討	テレワークとの親和性	d	低い	AI・OCR導入の可能性	b	該当事務なし			
	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E 現状を維持			
	新型コロナウイルス感染症の完全な終息が見通せない中で、新たな生活様式を踏まえた活動の見直しを検討する必要がある。 令和2年度までは各地区4万円の委託料で実施してきたが、令和3年度から各地区委員会に対する補助金に包含することで地区委員会の活動に、より柔軟性を持たせる事ができる。						(前年度 D) →					
						令和4年度予算編成における具体的な取組						
						地区委員会の活動の柔軟性を高めるため、令和3年度に委託金から小学校地区委員会補助金に変更したため、令和4年度も継続する。						

令和3年度 事務事業評価（内部評価）シート（令和2年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署													
	青少年交流センター管理運営事業			部	子ども家庭部	課長	野口 明彦										
				課	子ども育成課	担当	指田 直樹										
				係	青少年係	電話	544-4313										
	第五次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞													
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市青少年交流センター運営要綱												
	大項目	02 とともにあゆむ（青少年の育成）															
	中項目	01 青少年の健全育成			法令による事業実施義務												
個別計画（年度）				☐ 義務 ☐ 市上乗せあり													
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	002	細々目	02	☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
事務事業概要	目的																
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞										
	子どもや若者を中心に、地域の方（大人）も対象とする。						青少年団体や青少年育成関係団体に活動場所と活動の援助を行う。また、個人利用スペースを設けて青少年の居場所、交流の場とする。										
	実施内容						実績・成果										
	・毎月第2火曜日及び年末年始を除き、午前9時から午後9時まで開館する。 ・団体利用は青少年団体や青少年健全育成関係団体を優先とし、利用が無い場合は他団体も利用可。 ・個人で利用できるオープンスペース及びフリースペースを開放して子どもや若者が気軽に集まれる交流の場を提供する。						ダンスや楽器演奏ができる多目的室、卓球や体操ができるフリースペース等子ども達のニーズに合わせた施設として活用している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館や開館時間の縮小もあり、利用状況は減少した。 ○利用状況 令和2年度：4,429人（青少年）、995人（その他） 合計5,424人										
	コスト		(単位)	元決算	2当初予算	2決算	3当初予算	備考＜特財名称等＞									
	直接事業費		千円	5,395	6,469	6,901	6,875	その他特定財源 ・雇用保険料									
	財源内訳	国庫支出金	千円														
		都支出金	千円														
		地方債	千円														
		その他特定財源	千円	7	17	17	17										
		一般財源	千円	5,388	6,452	6,884	6,858										
	一般職員人件費		千円	1,672	1,672	1,672	1,644										
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20										
	再任用職員人件費		千円														
	人工数		人														
	再任用代替嘱託職員人件費		千円														
	人工数		人														
総事業費		千円	7,067	8,141	8,573	8,519											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3						
	判断理由	青少年団体が活動する場の確保とともに、青少年がいつでも自由に、気軽に集える場所が必要である。市内において青少年のための施設としては児童センターがあるが、利用対象は18歳以下の児童であり、おおむね24歳までを対象とする施設は本施設のみで、青少年の健全育成の推進に必要であると考え。				判断理由	利用者の大半を占めるのは小学生であり、3季休業期間等を除き、平日は午後2時以降、土曜・休日は午前から利用されている。また、平成30年度から中学生の利用も大幅に増えた。										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3						
	判断理由	令和2年度は、コロナ禍のため利用者が減ったが、開館以来、順調に利用者も増加し、平成30年度から11,000人を超えるまでになった。引き続き、青少年の居場所として利用されるように周知を図っていく。				判断理由	ダンス等の利用ができる多目的室は団体利用も多く、会議室については青少年団体等が利用している。団体予約がない場合は、個人でダンス等のため、多目的室を利用している。										
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	事業のあり方検討	テレワークとの親和性	d	低い	AI・OCR導入の可能性	b	該当事務なし								
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性				E 現状を維持								
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今までのように施設を利用できない状況が続く中で、利用者の減少はやむを得ないが、青少年の居場所づくりとしての目的を果たすため、適切な施設の管理運営について検討を進める。				(前年度 B) →												
					令和4年度予算編成における具体的な取組												
				令和3年度予算で青少年交流センターまつりを休止したが、令和4年度以降の青少年交流センターまつりの開催について、引き続き検討するとともに、高校生の利用が増えるような周知を行いたい。													

令和3年度 事務事業評価（内部評価）シート（令和2年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署							
	子どもと親の家庭教育事業			部	子ども家庭部		課長	野口 明彦			
				課	子ども育成課		担当	指田 直樹			
				係	青少年係		電話	544-4313			
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目	02 ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	01 青少年の健全育成							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり			
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	008	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	幼児から中学生くらいまでのお子さんをもつ保護者で、育児やしつけ方法など、家庭教育全般に悩む方及び関心のある方					育児やしつけ方法をはじめ、対象者が欲する情報の提供や学習の機会を提供し、自信をもって子育てができるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	○年間に5回程度開催する。 ○形態は講演会方式を中心とする。 ○1回の時間は2時間以内とする。 ○具体的なテーマ ・こどものスマホ・ゲームどう向き合う ・自分のことも 子どものことももっと好きになれる ・子どものやる気を引き出すには ・サイエンスショー					団体が企画し、市が経費などを援助する形が多く、講座を中心に実施している。テーマによって参加者にバラつきはあるが、1講座で50名程度の参加がある。令和2年度は、コロナ禍のため、応募が1団体であったが、内容が好評で、多くのキャンセル待ちが出たことから、2回目を実施した。 ○過去5年間の実績 28年度：3回実施 149人参加 29年度：5回実施 275人参加 30年度：4回実施 180人参加 元年度：4回実施 341人参加 2年度：2回実施 235人参加					
	コスト		(単位)	元決算	2当初予算	2決算	3当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	112	123	43	0	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円					・子ども家庭支援区			
		都支出金	千円	82	61	43		市町村包括補助金			
		地方債	千円					(子育て支援課)			
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	30	62	0	0				
	一般職員人件費		千円	836	836	836	0				
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	948	959	879	0					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	子どもをもつ保護者に対し、家庭教育に関する学習の機会の提供は必要と考える。				判断理由	PTAや市民団体の企画を支援する形で関わっており、現場のニーズに合わせたテーマが設定されている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
	判断理由	コロナ禍の中、応募団体が1団体ではあったが、市民団体と協力しての開催で現場のニーズに合わせた内容での開催ができた。結果として多くのキャンセル待ちが出て、再講演の希望が多かったことから、年度末に会場を市民ホールに替え、定員を増やして実施した。				判断理由	実施団体による企画運営を支援するため、効率的な実施ができ、また、都補助金が活用できるため、経費的な負担も少ない。				
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	事業のあり方検討	テレワークとの親和性	b	やや高い	AI・OCR導入の可能性	b	該当事務なし		
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性						
	市民団体との開催では、テーマがほかで行っている講演内容と重なることがあり、一般の参加者が少ない状況もあった。また、新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら講演会を企画することが、市民団体にとって大変なことであり、今後はその点も考慮に入れて実施について検討していく。				(前年度 E) →		E	現状を維持			
					令和4年度予算編成における具体的な取組		令和4年度以降の実施について、引き続き検討する。				

令和3年度 事務事業評価（内部評価）シート（令和2年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																	
	男女共同参画事業		部	子ども家庭			課長	渡辺 春美												
			課	女性活躍支援担当			担当	吉野 里江子												
			係	男女共同参画センター担当			電話	内線3101												
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞												
	政策項目	01 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）							男女共同参画社会基本法											
	大項目	01 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）																		
	中項目	02 男女共同参画社会																		
個別計画（年度）									☐ 義務 ☐ 市上乗せあり											
予算科目コード		款	02	項	01	目	17	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり								
事務事業概要	目的																			
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞												
	市民、男女共同参画に関わる団体、企業、教育機関、市職員							男女平等意識を醸成し、一人一人が性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成する。												
	実施内容							実績・成果												
	○昭島市男女共同参画プラン 次期プラン策定のため、推進委員会は開催せず、審議会及び庁内検討委員会を開催し、令和3年度からの10年間を期間とするプランを策定 ○情報誌「Hi,あきしま」の発行（10月・3月） ○セミナー（4回）の開催及び女性に対する暴力をなくす運動期間におけるキャンペーンの実施 ○男女共同参画センターの運営 ○悩みごと相談の実施 ○女性のためのカウンセリング（水曜日、事前予約制） ○男性のためのカウンセリング【電話相談】（第3・4水曜日、事前予約制）							これまでのプランの進捗状況を踏まえ、課題の整理・分析結果を基に、女性活躍推進法に基づく「女性活躍推進計画」及びDV防止法に基づく「配偶者暴力対策基本計画」を包含する10年間を計画期間とする新たなプランを策定した。 情報誌の発行（7,000部×2回）、セミナー（参加者延べ38名）、の開催、男女共同参画センターの運営（利用者延べ206人）、悩みごと相談（利用者延べ214人）、女性のためのカウンセリング（利用者延べ85人）、男性のためのカウンセリング（利用者延べ6人）を実施した。												
	コスト		(単位)	元決算		2当初予算		2決算		3当初予算		備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	3,784		5,485		5,513		5,925		国庫補助金 ・児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 都支出金 ・人権啓発活動補助金 その他特定財源 ・雇用保険料								
	財源内訳	国庫支出金	千円			0		1,194		1,150										
		都支出金	千円	92		169		96		169										
		地方債	千円																	
その他特定財源		千円			0		10		11											
一般財源		千円	3,692		5,316		4,213		4,595											
一般職員人件費		千円	8,360		8,360		8,360		8,220											
人工数		人	1.00		1.00		1.00		1.00											
再任用職員人件費		千円																		
人工数		人																		
再任用代替嘱託職員人件費		千円																		
人工数		人																		
総事業費		千円	12,144		13,845		13,873		14,145											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					5					②妥当性（実施方法は妥当であるか）					4				
	判断理由	全ての市民が互いに尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現できるように、あらゆる分野において、男女共同参画の視点に立った取組が求められている。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた女性活躍支援担当課の事業のうち最重要の事業である。							判断理由	継続して行ってきた取組の実施方法については概ね例年どおり、ターゲットを設定し、統一したテーマで情報誌を作成したり、市民ニーズに合った学習会を実施した。新たな取組としては、市の男女共同参画推進の活動拠点として男女共同参画センターを開設（R2年3月）。相談員を雇用し相談機能を充実させ、市民活動推進のための交流スペースを確保した。										
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4					④効率性（効率的に実施できたか）					4				
	判断理由	コロナ禍で必要となるコミュニケーション能力の向上、女性活躍推進のための若年層への啓発等、これまでプランの中で課題としてあげられていた部分について情報誌で発信し、市民から反響のある取組もあり、一定の成果はあったと考えられる。							判断理由	複合施設内に男女共同参画センターを開設したことで、市民が図書館の蔵書やインターネット環境を利用できることから情報収集・発信機能を強化することができている。相談窓口への相談件数も開設時より伸びており、啓発に関してもギャラリースペースを利用し、キャンペーン期間にパネル展を開催するなど、コロナ禍においても新たな取組に着手できている。										
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響		d	影響なし		テレワークとの親和性		a	高い		AI・OCR導入の可能性		b	該当事務なし						
	現状及び中長期的な課題							今後の方向性							A		成果拡大に向けて実施方法を見直し			
	これまでのプランの進捗状況から、課題の整理・分析結果をまとめ、新たに設置する推進委員会に報告したうえで、女性活躍推進法に基づく計画及び、DV防止法に基づく計画を包含した新たなプランに基づき施策の推進に努める。 令和2年3月に開設した男女共同参画センターでは、①情報提供・啓発事業 ②相談事業 ③活動拠点事業 の3つの事業を柱としたセンター機能を強化して、総合的に男女共同参画の推進を図るものとしている。							令和4年度予算編成における具体的な取組 男女共同参画プランに基づき、全庁連携のもと、取り組む事業である。庁内連携を基本とし、既存事業の実施方法を工夫するなど、より効果的な事業の実施に努める。												